

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久田 敏貴
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号名古屋総合市場ビル3階〇
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小島 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,357,931	4,984,743
経常利益又は経常損失 () (千円)	22,779	276,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	23,938	163,601
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	23,938	163,601
純資産額 (千円)	772,814	515,232
総資産額 (千円)	2,956,767	2,782,061
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	14.01	110.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	26.1	18.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

4. 第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は第12期までは非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 第12期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き円安・株価高を背景とした資産内容の改善や緩やかな景気回復による雇用環境の明るい見通し等により、消費者マインドが上昇し個人消費が持ち直しております。また企業の設備投資も全体的に緩やかな回復基調となっております。

外食業界におきましては、人材不足やパート・アルバイトの時間給の上昇等人件費が慢性的に増加傾向にあること、円安に伴う輸入物価の上昇が原材料価格を押し上げていること等により、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、4月に「なつかし処昭和食堂 豊田丸山店」(愛知県豊田市)・「なつかし処昭和食堂 にじの森店」(熊本県菊池郡菊陽町)、5月に「なつかし処昭和食堂 津駅前店」(三重県津市)・「なつかし処昭和食堂 天文館店」(鹿児島県鹿児島市)、6月に「BARON 宮崎一番街店」(宮崎県宮崎市)・「BARON 下通り店」(熊本市中央区)を新規に出店し、さらに6月には「299太郎 師勝店」(愛知県北名古屋市)・「ゆずの雫 東郷店」(愛知県愛知郡東郷町)をそれぞれ「なつかし処昭和食堂」業態にてリニューアルオープンいたしました。この結果、平成27年6月末現在82店舗(前年同四半期末は60店舗)を営業いたしております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,357百万円、営業損失27百万円、経常損失22百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失23百万円となりました。

(注)当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、2,956百万円(前連結会計年度末比174百万円増加)、負債は2,183百万円(同82百万円減少)、純資産は772百万円(同257百万円増加)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ62百万円増加し1,546百万円となりました。これは、現金及び預金が増資による資金調達等により45百万円増加したこと等が主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ109百万円増加し1,404百万円となりました。これは、新規出店やリニューアル等の設備投資によって有形固定資産が105百万円増加したこと等が主な要因であります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し1,216百万円となりました。これは買掛金が18百万円増加、未払金が97百万円増加したことに対して、未払法人税等が77百万円減少したこと等が主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ77百万円減少し967百万円となりました。これは長期借入金が83百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ257百万円増加し772百万円となりました。これは増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ140百万円増加したこと等が主な要因です。

この結果、自己資本比率は26.1%(前連結会計年度末は18.5%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,852,800
計	4,852,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,783,200	1,783,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,783,200	1,783,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月16日 (注)	300,000	1,783,200	140,760	193,760	140,760	180,760

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,020円
引受価格 938.40円
払込金額 807.50円
資本組入額 469.20円
払込金額総額 281,520千円

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,483,200	14,832	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,483,200	-	-
総株主の議決権	-	14,832	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン(金融庁総務企画局)24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,286,809	1,332,715
売掛金	33,528	27,888
商品及び製品	46,762	48,789
原材料及び貯蔵品	3,845	3,335
前払費用	56,257	59,024
未収入金	41,520	51,243
その他	15,860	24,259
貸倒引当金	193	280
流動資産合計	1,484,390	1,546,976
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	541,473	630,377
機械装置及び運搬具（純額）	35,101	31,881
工具、器具及び備品（純額）	104,979	114,559
リース資産（純額）	282,577	294,343
その他（純額）	18,040	16,341
有形固定資産合計	982,172	1,087,503
無形固定資産		
のれん	200	150
その他	6,375	5,953
無形固定資産合計	6,575	6,103
投資その他の資産		
敷金及び保証金	246,255	255,487
その他	59,615	55,487
貸倒引当金	323	341
投資その他の資産合計	305,547	310,633
固定資産合計	1,294,295	1,404,240
繰延資産		
株式交付費	3,375	5,549
繰延資産合計	3,375	5,549
資産合計	2,782,061	2,956,767

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,536	281,649
1年内償還予定の社債	14,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	358,556	349,832
未払金	276,861	373,975
リース債務	73,917	81,023
未払法人税等	86,529	9,457
賞与引当金	-	21,414
その他	147,706	84,801
流動負債合計	1,221,107	1,216,154
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	703,022	619,691
リース債務	230,268	236,716
資産除去債務	26,760	26,856
その他	20,670	19,534
固定負債合計	1,045,721	967,798
負債合計	2,266,828	2,183,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,000	193,760
資本剰余金	40,000	180,760
利益剰余金	422,232	398,294
株主資本合計	515,232	772,814
純資産合計	515,232	772,814
負債純資産合計	2,782,061	2,956,767

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,357,931
売上原価	383,965
売上総利益	973,966
販売費及び一般管理費	1,001,899
営業利益又は営業損失()	27,933
営業外収益	
受取利息及び配当金	17
保険解約返戻金	8,410
その他	3,802
営業外収益合計	12,230
営業外費用	
支払利息	3,500
その他	3,574
営業外費用合計	7,075
経常利益又は経常損失()	22,779
特別利益	
固定資産売却益	640
その他	110
特別利益合計	750
特別損失	
固定資産売却損	671
その他	-
特別損失合計	671
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	22,700
法人税、住民税及び事業税	5,897
法人税等調整額	4,659
法人税等合計	1,237
四半期純利益又は四半期純損失()	23,938
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	23,938

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	23,938
四半期包括利益	23,938
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	23,938

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	70,340千円
のれんの償却額	50

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年4月16日付で新株を発行しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が140,760千円、資本剰余金が140,760千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が193,760千円、資本剰余金が180,760千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業並びにこれに付帯する業務を営んでおりますが、飲食以外の事業の重要性が乏しいため、セグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円01銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	23,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	23,938
普通株式の期中平均株式数(株)	1,708,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

株式会社海帆
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 正道 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。